

随意契約結果一覧表（令和6年4月～令和6年9月契約分）

契約担当課・連絡先	教育委員会総務課	093-582-2352
-----------	----------	--------------

件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和6年度北九州市立ひびき寮運営業務委託	北九州市立ひびき寮運営委員会	12,204,610	令和6年4月1日	北九州市立ひびき寮運営委員会は、北九州市立ひびき寮の運営を目的として設立された唯一の団体であり、また、寮の設立当初から当該業務に従事しており、当該業務に精通しているため。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性がある)	

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

- 自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
- 特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和6年4月～令和6年9月契約分）

契約担当課・連絡先	教育委員会企画調整課	093－582－2357
-----------	------------	--------------

件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和6年度「公正採用選考 人権啓発推進員研修及び人権を考える企業のつとめ」 実施業務委託	株式会社西部毎日広告社	2,600,000	令和6年9月25日	効果的な研修を行うため、プロポーザル方式審査委員会を設置し、提案内容に対する評価が高い業者を選定するため。	自治法 施行令 第2号	2,600,000	

（注）「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。
○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和6年4月～令和6年9月契約分）

契約担当課・連絡先	教育委員会教職員課	093-582-2715
-----------	-----------	--------------

件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
教職員人事給与システム改修業務（児童手当拡充に伴う）	T I S 株式会社九州支社	60,775,000	令和6年4月22日	当該業者は、平成27年度から28年度にかけて教職員人事給与システムを開発した業者である。平成28年度末をもって開発業務が完了し、平成29年4月1日より当該システムの運用保守を受託している。 令和6年10月から実施の「児童手当の拡充」により、支給対象（多子加算）の拡大、支給額の変更、所得制限が撤廃となる。既に人事給与システムにより、服務管理システムからの連携データにより支給対象、支給額を判別し、支給を行っているが、今回の改正により正しい支給を行い、改定・失権等のデータ連携を服務管理システムへ行うための改修が必要となる。これらの改修業務を実施出来るのは、当該システムを開発し、詳細を熟知している当該業者しか履行できないため。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	
服務管理システム改修業務（児童手当拡充に伴う）	西日本電信電話株式会社北九州支店	1,824,900	令和6年7月26日	対象となるシステムは、平成23年度に一般競争入札で、西日本電信電話株式会社北九州支店が落札し、導入したシステムであり、令和7年度まで保守運用業務の契約を締結している。 令和6年10月から実施の「児童手当の拡充」により、支給対象（多子加算）の拡大、支給額の変更、所得制限が撤廃となる。既に服務管理システムから人事給与システムへのデータ連携により支給対象、支給額を判別し、支給を行っているが、今回の改正により人事給与システム側へ新規区分でのデータ連携や服務管理システムにおける児童手当申請画面の改修が必要となる。これらの改修業務を実施出来るのは、当該システムを開発し、詳細を熟知している当該業者しか履行できないため。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	
令和6年度「教職員こころの健康相談室」事業委託	一般財団法人北九州市教職員互助会	2,500,000	令和6年4月1日	1 当該団体は、北九州市における教育・文化の振興に寄与し、併せて、会員である北九州市教職員に対する福利厚生事業を実施することによって公共性の高い活動を行う団体である。 2 教職員の精神疾患罹患者が増加傾向の中、信頼できる相談先として教職員に認識、活用してもらう必要があり、また、委託先と教職員課と連携・協力し、相談者に対するきめ細かな調整が不可欠であるため。 3 当該団体には、学校現場に精通している職員が在籍し、学校だけでなく、各関係機関とのネットワークを有している。教職員にとっても入職当時から馴染み深い団体であるため、効果的な事業実施が期待できるため。教育委員会と密に連携し、円滑に効果的に本事業を行うことが可能であるため。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	

随意契約結果一覧表（令和6年4月～令和6年9月契約分）

契約担当課・連絡先			教育委員会教職員課		093-582-2715		
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和6年度産業医・保健師による面接指導等健康管理業務	一般財団法人九州健康総合センター	単価 面接指導 38,900/件ほか	令和6年4月1日	1 検査を専門に行う医療機関であり、検査を外部に委託することなく内部で処理をすることができるので、一貫した検査管理ができる。 2. 医療関係スタッフ及び検査機器が充実しており、迅速かつ精度の高い健診が整っている。 3. 保健指導業務を外部に委託することなく内部で処理することができるので、一貫した検査管理ができるとともに受診者の個人情報の保護にも配慮できる。 本業務は教職員等の健康の増進を図ることを目的とする事業である。その業務内容の専門性から、参加者の有無を確認する公募を実施した結果（令和6年3月実施）、当該業務を行うものは1者であると確認された。当該業務を行う（一財）九州健康総合センター以外に本業務を円滑に遂行することができる団体は他にはいないため。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で継続性がある）	単価契約 予定総額 9,253,310円
令和6年度 北九州市立学校新規採用教職員雇入時健康診断業務	一般財団法人九州健康総合センター	単価 基本項目 6,000/件ほか	令和6年4月1日	複数単価契約のため。	自治法 施行令 第2号	3,740,000	単価契約 2,554,200円
令和6年度B型肝炎ワクチン接種等業務委託	一般財団法人西日本産業衛生会	単価 事前検査 2,140円/回ほか	令和6年6月5日	1 検査を専門に行う医療機関であり、検査を外部に委託することなく内部で処理をすることができるので、一貫した検査管理ができるとともに受診者の個人情報の保護にも配慮できる。 2 医療関係スタッフ及び検査機器が充実しており、迅速かつ精度の高い健診ができる体制が整っている。 3 小倉北区と八幡東区の二か所に受診医療機関を有し、各学校の受診者にとって便利であり、受診率の向上・確保に有利である。 4 令和5年5月に参加者の有無を確認する公募を実施した結果当該業務を行うものは、1者であると確認された。当該業務を行う（一財）西日本産業衛生会以外に本業務を円滑に遂行することができる団体は他にはいないため。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	単価契約 予定総額 1,903,308円

随意契約結果一覧表（令和6年4月～令和6年9月契約分）

契約担当課・連絡先		教育委員会教職員課		093-582-2715			
件名	契約の相手方の 商号又は名称	契約金額 (円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠 法令 ※	予定価格 (円)	備考
令和6年度 教職員定期健康診断置換え 業務	一般財団法人 北九州市教職員互助会	単価 定期健康診断相 当分（胸部X線 検査、胃検診を 除く）8,866円/ 回ほか	令和6年6月26日	1 互助会が実施している教職員互助会人間ドックには、事業主に労働安全衛生法上義務付けられている定期健康診断の健診項目がすべて含まれている。 2 事業主が行う健康診断に相当する健康診断を受診した結果を提出した場合、事業主が実施する健康診断を受けなくてもよい。（法第66条5項ただし書き） 3 よって、互助会の各種ドックを受診した職員については、定期健康診断を受診したものとみなす取り扱いが可能である。 4 また、本人の受診負担の軽減や事業主の費用負担の節減を図る意味からも、職員の重複受診は望ましくない。 5 上記内容を考慮すれば、互助会の日帰り人間ドックを受診する職員については、互助会に対し、事業主が行う定期健康診断部分のデータ提出（変換等含む）を委託することが効果的かつ効率的な実施につながる。	自治法 施行令 第6号	非公表 （特命随意契約 で、継続性があ る）	単価契約 予定総額 13,094,950円
令和6年度 教職員定期健康診断業務委 託	公益社団法人 北九州市医師会	単価 基本検診10,060 円/件ほか	令和6年7月12日	教職員定期健康診断業務は、小・中・特別支援学校教職員（約6,600人）のうち、人間ドック等受診結果をもって定期健康診断受診結果に置き換える者を除く約3,300人を対象に実施している。 健診を実施するにあたっては、受診対象である教職員が、学校という一般の行政職員とは異なる特殊な現場で勤務していることから、学校運営に支障がないよう、夏季休業期間中等の限られた期間内に日程を設定しなければならない。 また、全市域に設置されている学校から健診会場へ向かう受診者の利便性も考慮すると、同日に複数箇所で開催しなければならず、その際には、健診会場に応じた台数の検診車が必要となる。 これらのことから、当業務を円滑に行うことができるのは、市内の各医療機関が加盟している市医師会であり、他に実施できる機関はない。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性があ る）	単価契約 予定総額 43,414,316円

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。
○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和6年4月～令和6年9月契約分）

契約担当課・連絡先	教育委員会学事課	093-582-2378
-----------	----------	--------------

件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
就学援助システム運用支援及び運用保守業務	株式会社アイティフォー	1,738,000	令和6年4月1日	就学援助システムは、株式会社アイティフォーが所有するソフトを基に開発されたものである。このため、当該業者がシステムの仕様を詳細に把握している。 運用支援及び保守業務を行うには、システムの仕様を詳細に把握している当該業者が最適であり、当該業者以外が運用支援及び保守業務を行うことは、費用面及び時間面でも困難である。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	
北九州市就学援助システム標準化のための調査分析等業務委託	株式会社アイティフォー	5,896,000	令和6年9月13日	就学援助システムは、株式会社アイティフォーが所有するソフトを基に開発されたものである。このため、当該業者がシステムの仕様を詳細に把握している。 今回の委託業務内容である現行システムの実態調査、標準システムとの機能等の比較分析等を行うには、現行のシステムの仕様を詳細に把握している当該業者が最適であり、当該業者以外が業務を行うことは、困難である。また、今後の標準化システム移行に係る計画書の作成は、上記の比較分析に基づいて作成する必要があるため、分析を行う当該業者に作成を依頼することが、最適である。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	
校納金会計システム関係ヘルプデスクサポート業務	西日本電信電話株式会社北九州支店	3,979,800	令和6年4月1日	校納金会計システムは、財団法人京都高度技術研究所が開発したもので、学校コンピュータネットワークを利用し運用している。 ハードウェアや学校ネットワークの管理・保守は、北九州e-portセンターを拠点として、西日本電信電話株式会社北九州支店に委託しており、当業務の詳細に関しては他社に公開することは、情報セキュリティ上、不可能である。 同社が受託している既存の学校ネットワーク・保守サポート業務に付随した体制を整えることにより、総合的かつ効率的なサポート体制となるため、学校コンピュータネットワークの管理・保守業者である西日本電信電話株式会社と業務契約を締結するもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	

随意契約結果一覧表（令和6年4月～令和6年9月契約分）

契約担当課・連絡先	教育委員会学事課	093-582-2378
-----------	----------	--------------

件名	契約の相手方の 商号又は名称	契約金額 (円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠 法令 ※	予定価格 (円)	備考
学校粗大廃棄物収集運搬業務委託（東部地区）	株式会社広吉環境開発	8,728,500	令和6年7月9日	指名競争入札に付し落札者がいないため、再度の入札に付したが落札者がなかった。 応札者のうち最低価格応札者と随意契約を行うもの。	自治法 施行令 第8号	8,730,150	
学校粗大廃棄物収集運搬業務委託（中部地区）	日本資源流通株式会社	8,184,000	令和6年7月9日	指名競争入札に付し落札者がいないため、再度の入札に付したが落札者がなかった。 応札者のうち最低価格応札者と随意契約を行うもの。	自治法 施行令 第8号	8,192,910	
学校粗大廃棄物収集運搬業務委託（西部地区）	北九州グリーン清掃株式会社	9,125,600	令和6年7月9日	指名競争入札に付し落札者がいないため、再度の入札に付したが落札者がなかった。 応札者のうち最低価格応札者と随意契約を行うもの。	自治法 施行令 第8号	9,133,080	

（注）「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和6年4月～令和6年9月契約分）

契約担当課・連絡先	教育委員会学校保健課	093-582-2381
-----------	------------	--------------

件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
学校給食室衛生管理業務 (給食室消毒)	公益社団法人 北九州市薬剤師会	単価 56,570円/件 ほか	令和6年4月1日	当業務は、学校給食室等の衛生維持を目的に、そ族・昆虫等の実態調査および燻蒸による殺菌消毒を実施するものである。 当業務を実施する上で、事業者には、薬品に関する専門的な知識を有することだけでなく、学校で薬品を使用することから、児童生徒および職員が安全な環境で教育活動ができるよう、学校の状況を把握することが求められる。 学校は、学校保健安全法第23条第2項にて学校薬剤師を置くよう規定されており、学校薬剤師は、学校保健安全法施行規則第24条にて、その職務として、環境衛生検査に従事すること、学校給食用の施設及び設備の衛生状態の検査並びにその維持及び改善に関する指導、助言を行うこと等が規定されている。 当該事業者は、薬品に関する専門的な知識を有するだけでなく、市内の学校薬剤師を総括しており、学校の状況も把握して安全な環境で業務が実施できるなど、学校と連携して効率的に業務を遂行することが期待できる。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性がある)	単価契約 予定総額 20,549,705円
配膳室消毒業務	公益社団法人 北九州市薬剤師会	単価 21,230円/件 ほか	令和6年4月1日	当業務は、学校給食室等の衛生維持を目的に、そ族・昆虫等の実態調査および燻蒸による殺菌消毒を実施するものである。 当業務を実施する上で、事業者には、薬品に関する専門的な知識を有することだけでなく、学校で薬品を使用することから、児童生徒および職員が安全な環境で教育活動ができるよう、学校の状況を把握することが求められる。 学校は、学校保健安全法第23条第2項にて学校薬剤師を置くよう規定されており、学校薬剤師は、学校保健安全法施行規則第24条にて、その職務として、環境衛生検査に従事すること、学校給食用の施設及び設備の衛生状態の検査並びにその維持及び改善に関する指導、助言を行うこと等が規定されている。 当該事業者は、薬品に関する専門的な知識を有するだけでなく、市内の学校薬剤師を総括しており、学校の状況も把握して安全な環境で業務が実施できるなど、学校と連携して効率的に業務を遂行することが期待できる。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性がある)	単価契約 予定総額 3,554,397円

随意契約結果一覧表（令和6年4月～令和6年9月契約分）

契約担当課・連絡先	教育委員会学校保健課	093-582-2381
-----------	------------	--------------

件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
学校環境衛生管理業務委託	公益社団法人 北九州市薬剤師会	単価 水質30項目検査 70,425円/件 ほか	令和6年4月1日	本委託事業は、学校保健安全法第6条に規定する学校環境衛生基準のうち、飲料水の水質及び施設・設備に係るもの、水泳プールに係るもの、ダニ又はダニアレルゲンに係るものについて検査を実施し学校環境衛生の現状を把握するとともに、不適切な箇所を改善し、適切な学校環境を維持することを目的とするものである。 学校には学校薬剤師が学校保健安全法に基づき配置されており、学校環境衛生の維持及び改善に関し必要な助言と指導を行うことと規定されている。 また、検査結果は児童生徒に及ぼす保健衛生上の影響が大きく、事後措置の緊急性並びに学校薬剤師、学校長及び教育委員会との連携が特に重要視されるところである。 以上により、検査の実施からその結果に基づく必要な助言と指導を一元的に行ない、最も効率的かつ効果的な学校環境衛生の保持を行なうことができるのは、学校薬剤師を統括する公益社団法人北九州市薬剤師会しかいないため、特命とするもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	単価契約 予定総額 45,004,191円
学校医システム保守運用業務	西日本電信電話株式会社	1,164,900	令和6年4月1日	対象となるシステムは、平成23年度に一般競争入札で、西日本電信電話株式会社北九州支店が落札し、導入したシステムであり、平成27年8月末に導入運用契約が満了することに伴い、平成27年9月に保守運用業務の契約を再度締結している（その後、令和元年8月に延長契約）。 令和3年3月末をもって契約が満了となるため、再度、システムの保守運用業務を委託契約する必要がある、委託業者は現行システムの保守運用を委託している業者が最適であると考え。以上のことから、西日本電信電話株式会社北九州支店を特命し、契約を締結するもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	
令和6年度学校計量器巡回検査	特定非営利活動法人 北九州市計量士会	単価 27,998円/班 ほか	令和6年4月1日	特定非営利活動法人 北九州市計量士会は、計量行政推進団体として市の指導のもとに発足し、本市に基準器の登録をしており、市長が行う計量定期検査に代わる計量士による検査を実施できる体制にある。また、当団体は営利を目的とした団体ではなく、有利な契約ができ、また、他に当業務を委託できる団体はないため。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	単価契約 予定価格 1,045,994円

随意契約結果一覧表（令和6年4月～令和6年9月契約分）

契約担当課・連絡先	教育委員会学校保健課	093-582-2381
-----------	------------	--------------

件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和6年度う歯予防事業	公益社団法人 北九州市歯科医師会	単価 49,780円/班 ほか	令和6年4月8日	学校歯科医の選出母体であり、児童生徒の歯科保健管理指導面における学校歯科医、学校及び教育委員会の連絡調整を行う団体である。これまでのフッ化物塗布実施体制を活用し、事前準備及び実施からその結果に基づく必要な助言と指導を一元的に行い、最も効率的にフッ化物塗布実施を行う体制と規模を持つ団体は他にない。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	単価契約 予定価格 3,026,192円
令和6年度フッ化物洗口事業	公益社団法人 北九州市歯科医師会	単価 31,380円/班 ほか	令和6年4月8日	学校歯科医の選出母体であり、児童生徒の歯科保健管理指導面における学校歯科医、学校及び教育委員会との連絡調整を行う団体である。 学校におけるう歯予防対策として、市立小学校では長年、公益社団法人北九州市歯科医師会への委託により「フッ化物塗布」を行ってきたが、う歯予防効果が更に高い科学的根拠をもつ「フッ化物洗口法」へ移行し、令和6年度当初より全小学校126校でフッ化物洗口を開始する。実施にあたり、学校歯科医を中心に学校長及び教育委員会が連携して対応することが重要である。 公益社団法人北九州市歯科医師会は、学校歯科医を総括しているため、一括契約により市内各歯科医師に業務を依頼することができる。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	単価契約 予定価格 40,420,749円
令和6年度学校における歯科保健指導業務	一般社団法人 福岡県歯科衛生士会	単価 4,500円/名 ほか	令和6年4月8日	児童への専門家からの指導を受ける機会向上を図るためには、多くの専門的知識と経験を合わせもった歯科衛生士と契約する必要がある、契約業務の効率化を図るため。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	単価契約 予定価格 5,138,100円
令和6年度 児童生徒健康診断業務	公益社団法人 北九州市医師会	単価 心電図12誘導 2,150円/人 ほか	令和6年4月10日	学校保健安全法施行規則第22条で、学校医は健康診断に従事することと規定されている。北九州市医師会は、市内全域の多くの医療機関が加盟しており、学校医の選出団体でもあるため、児童生徒の保健管理指導面において学校医、学校及び教育委員会との連絡調整機関となっている。 短期間に児童生徒等約7万人を対象とする検診体制と規模を持つものは他にない。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	単価契約 予定総額 75,965,125円

随意契約結果一覧表（令和6年4月～令和6年9月契約分）

契約担当課・連絡先	教育委員会学校保健課	093－582－2381
-----------	------------	--------------

件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和6年度検診器具滅菌等業務委託	九州エア・ウォーター株式会社	単価 歯鏡 50円/本 ほか	令和6年4月17日	令和4年度時点では他に履行可能な業者がいないため、当該特定の者以外の者で、応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で公募を実施したが、応募がなかったため。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	単価契約 予定総額 10,347,480円
給食申請システムバージョンアップ業務	株式会社インフォメックス	13,365,000	令和6年4月18日	当業務は、学校給食の食数管理等で使用している給食申請システムについて、OS・ミドルウェアのバージョン最新化を行うとともに、実施に伴い、小学校、中学校及び特別支援学校が行う食数連絡事務等にシステム障害による支障が生じないように行うものである。 （株）インフォメックスは、現システムの開発業者で、令和6年度において、「学校給食申請システム保守運用業務」を受託している。現システムからの移行作業を行うにあたり、保守運用業務と一体的に行うことで、経費の削減や円滑な業務の実施が期待でき、効果的かつ効率的な業務の履行ができることから、（株）インフォメックスと特命随意契約を締結するもの。	自治法 施行令 第6号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	

（注）「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。
○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和6年4月～令和6年9月契約分）

契約担当課・連絡先	教育委員会施設課	093-582-2361
-----------	----------	--------------

件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
西小倉小学校水泳授業補助業務委託	西日本スイミングクラブ有限公司	1,309,000	令和6年5月31日	西日本スイミングクラブ有限公司は、開校当初から思永中学校温水プールの実質的な運営業務を実施している（本施設のPFI事業者である株式会社思永コミュニティサービスの協力企業としてプール運営業務を担当）。 本業務委託は、西小倉小学校の水泳授業を思永中学校温水プールで行うための授業準備、片付け業務を委託するものである。 したがって、小学生が利用するための適切なプールの水位調節、プールフロアの設置などを実施するためには、本プールの施設・設備等の豊富な知識や管理・運営の十分な経験が必要である。また、水泳授業は、特に安全上の配慮が必要で、他の業者との委託では、実施責任の区分などが不明確になることも予想される。 については、本業務委託を適正に実施するため、現在、本プールの管理運営を行っている西日本スイミングクラブ有限公司と契約するもの。	自治法 施行令 第6号	1,309,000	
赤坂小学校ZEB化改修設計支援業務委託	備前グリーンエネルギー株式会社	2,142,140	令和6年6月20日	令和5年度は、ZEB化改修の実績を持つ『備前グリーンエネルギー株式会社』と、「参加者の有無を確認する公募」を実施したうえで、「赤坂小学校」におけるZEB化改修の基本設計（可能性調査含む）を実施した。 令和6年度は、地元業者育成の観点から、上記の基本設計結果に基づく「赤坂小学校」の実施設計を地元企業による指名競争入札にて行うが、既存建築物のZEB化には多くの技術的課題があり、地元受注業者のみで実施設計を行うことは困難であることから、受託業者のほかに、ZEB化に精通する事業者からの技術的支援が必要となる。 『備前グリーンエネルギー株式会社』は、ZEB化改修の基本設計を行った業者であり、「赤坂小学校」がZEB化を達成するためのノウハウ・知識を最も有していることから、当該業者と契約することにより、技術的な一貫性を確保しつつ、かつ、コストを最小限に抑えた上で、本事業を実施することができる。	自治法 施行令 第2号	2,142,140	

随意契約結果一覧表（令和6年4月～令和6年9月契約分）

契約担当課・連絡先	教育委員会施設課	093－582－2361
-----------	----------	--------------

件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
守恒小学校大規模改修工事（第2期）に伴う警備機器撤去・再設置業務委託	株式会社全日警	2,640,000	令和6年7月12日	委託対象の学校に既設の警備機器は、株式会社全日警のものであり、警備機器の撤去および再設置の実施にあたり、既設の機器との連携を要することから、特命としたもの。	自治法 施行令 第6号	2,640,000	
東朽網小学校大規模改修工事（第1期）に伴う警備機器撤去・再設置業務委託	株式会社全日警	3,080,000	令和6年7月12日	委託対象の学校に既設の警備機器は、株式会社全日警のものであり、警備機器の撤去および再設置の実施にあたり、既設の機器との連携を要することから、特命としたもの。	自治法 施行令 第6号	3,080,000	
沼小学校大規模改修工事（第1期）に伴う警備機器撤去・再設置業務委託	株式会社全日警	3,190,000	令和6年7月12日	委託対象の学校に既設の警備機器は、株式会社全日警のものであり、警備機器の撤去および再設置の実施にあたり、既設の機器との連携を要することから、特命としたもの。	自治法 施行令 第6号	3,190,000	
横代中学校大規模改修工事（第2期）に伴う警備機器撤去・再設置業務委託	株式会社全日警	3,190,000	令和6年7月12日	委託対象の学校に既設の警備機器は、株式会社全日警のものであり、警備機器の撤去および再設置の実施にあたり、既設の機器との連携を要することから、特命としたもの。	自治法 施行令 第6号	3,190,000	

（注）「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。
○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和6年4月～令和6年9月契約分）

契約担当課・連絡先		教育委員会指導企画課		093-582-2367			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和6年度「英語能力判定テスト」実施業務委託☒	公益財団法人日本英語検定協会	単価500円/1名あたり	令和6年9月20日	本市では、中学校3年生全員を対象に、英語能力を把握・分析し、英語指導の改善や自己学習の強化に活用することを目的に、英語能力に関する試験を実施する事としている。 「英語能力判定テスト」は、英検3級程度の英語能力判定テストとして、全国公私立中学校の指導内容を反映して作成されているとともに、全国規模で実施されている。 英語能力を測るテストは他にもあるが、問題のレベルが高く中学校3年生が受験するには難しすぎる、対象学年の幅が広く中学校3年生相当の学力を測ることが難しい等の理由により、頭書の目的を達成することができない。 テスト結果データの客観性が高く、中学校3年生全員を対象に本業務の目的を達成することができるテストは他にない。 以上の理由により、当該テストを実施する公益財団法人日本英語検定協会に特命するもの。	自治法 施行令 第2号	単価500円/1名あたり	単価契約 予定総額 3,633,500円
令和6年度スクールロイヤー業務委託	思永法律事務所	3,300,000	令和6年4月1日	本委託業務は、軽微な事案や緊急に相談が必要な事案について、学校が電話やメールにより即時に弁護士に相談でき、事案によっては、弁護士が学校を訪問し、関係者と面談を行うなど、早期の対応を想定していることから、教育分野に精通・特化した弁護士との連携が必須である。 このため、福岡県弁護士会北九州部会に対応が可能な弁護士の推薦を依頼し、推薦いただいた当該法律事務所と特命による随意契約を締結したもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	
令和6年度運動部活動の地域移行等に向けた実証事業 (北九州市篠崎中学校 陸上部・地域バスケットボールクラブ・地域バレーボールクラブ)における企画運営業務	特定非営利活動法人北九州スポーツクラブACE	単価 1,600円/時間 ほか	令和6年9月26日	本委託業務は、休日の運動部活動の地域移行について実践するもので、運動部活動の指導、運営・管理まで含むため、これまでの本業務の内容を把握しており、かつ指導実績や指導員数の確保、学校・保護者等との調整が可能な団体である必要がある。 当該業務の委託先検討にあたっては、令和6年8月13日から27日まで業務委託に係る参加者の有無を確認する公募を実施したが、期限までに参加意思確認書の提出は無かった。 よって、「特定非営利活動法人北九州スポーツクラブACE」と随意契約を締結したもの。	自治法 施行令 第2号	2,482,920	単価契約 予定総額 2,482,920円

随意契約結果一覧表（令和6年4月～令和6年9月契約分）

契約担当課・連絡先			教育委員会指導企画課		093-582-2367		
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
医療的ケア児支援のための看護師等配置業務	社会福祉法人 北九州市福祉事業団	5,703,852	令和6年4月1日	契約期間「令和5年4月1日～令和5年6月30日」の委託業務について、参加者の有無を確認する公募を行った結果、参加意思確認書の提出者がいなかった。その後、調査したが、代替可能な業者が把握できないため、「北九州市委託業務への参加者の有無を確認する公募手続きに関する要綱」第10条に基づき、特定の者と契約を締結するもの。 なお、北九州市福祉事業団は、障害児に対する早期診断及び治療を目的とした総合医療機関である北九州市立総合療育センターを受託経営しており、小倉総合特別支援学校の児童生徒の状況（体調）を詳しく把握している主治医が多数いることから、緊急時における迅速かつ適切な対応が可能である。	自治法 施行令 第2号	非公表（特命随意契約で、継続性がある）	
特別支援教育専門医及び特別支援教育専門家派遣業務	社会福祉法人 北九州市福祉事業団	1,715,542	令和6年4月19日	契約期間「令和5年4月10日～令和5年6月30日」の委託業務について、参加者の有無を確認する公募を行った結果、参加意思確認書の提出者がいなかった。その後、調査したが、代替可能な業者が把握できないため、「北九州市委託業務への参加者の有無を確認する公募手続きに関する要綱」第10条に基づき、特定の者と契約を締結するもの。 なお、北九州市福祉事業団は、障害児に対する早期診断及び治療を目的とした総合医療機関である北九州市立総合療育センターを受託経営している。同センターは、障害や困難がある子ども等のための障害（児・者）医療と療育（リハビリテーション）のための病院であり、専門職が多数所属しているため、本事業の目的を達成することが可能であるもの。	自治法 施行令 第2号	非公表（特命随意契約で、継続性がある）	単価契約 ①専門医30,555円/回（2H程度）×7回＝213,885円 ②専門家15,481円/回（2H程度）×97回＝1,501,657円 計（①＋②）1,715,542円 ※単価に消費税相当分及び地方消費税相当分を含む
医療的ケア児通学支援業務（看護）	株式会社Branches	1,440,000	令和6年4月1日	看護師が医療行為を行うためには、医師の指示が必要であり、かつ、対象児の病状に精通している必要がある。また、対象児の家庭での生活状況も理解し、家族との信頼関係を結んでいなければ、常に変動する対象児の病状を正確に把握し、適切な指導助言を行うことはできない。 特命業者は、対象児の家庭における訪問看護サービスを請け負っており、対象児の病状を正確に把握し、急変時における対応などを行っていることから、この業者以外に、本業務を請け負うことができるものはいない。	自治法 施行令 第2号	非公表（特命随意契約で、継続性がある）	単価契約 12,000円/回×120回＝1,440,000円 ※単価に消費税相当分及び地方消費税相当分を含む

随意契約結果一覧表（令和6年4月～令和6年9月契約分）

契約担当課・連絡先		教育委員会指導企画課		093-582-2367			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
医療的ケア児通学支援業務 (車両・小倉総合特別支援学校)	北九州第一交通株式会社	6,315,000	令和6年4月1日	契約期間「令和5年7月1日～令和6年3月31日」の委託業務について、参加者の有無を確認する公募を行った結果、参加意思確認書の提出者がいなかったため、「北九州市委託業務への参加者の有無を確認する公募手続きに関する要綱」第10条に基づき、特定の者と契約を締結するもの。	自治法 施行令 第2号	非公表（特命随意契約で、継続性がある）	単価契約（1.5H） 【寝台大型車】 ①14,170円×300回 ②超過2,980円×150回 【普通車】 ③6,930円×200回 ④超過2,310円×100回 計（①+②+③+④） 6,315,000円 ※単価に消費税相当分及び地方消費税相当分を含む
医療的ケア児通学支援業務 (車両・八幡西特別支援学校)	北九州第一交通株式会社	3,480,900	令和6年4月1日	契約期間「令和5年7月1日～令和6年3月31日」の委託業務について、参加者の有無を確認する公募を行った結果、参加意思確認書の提出者がいなかったため、「北九州市委託業務への参加者の有無を確認する公募手続きに関する要綱」第10条に基づき、特定の者と契約を締結するもの。	自治法 施行令 第2号	非公表（特命随意契約で、継続性がある）	単価契約（1.5H） 【寝台大型車】 ①14,170円×150回 ②超過2,980円×75回 【普通車】 ③6,930円×140回 ④超過2,310円×70回 計（①+②+③+④） 3,480,900円 ※単価に消費税相当分及び地方消費税相当分を含む

（注）「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。
○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和6年4月～令和6年9月契約分）

契約担当課・連絡先	教育委員会 次世代教育推進課	093-582-3447
-----------	----------------	--------------

件 名	契約の相手方の 商号又は名称	契約金額 (円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠 法令 ※	予定価格 (円)	備 考
放課後アソビバモデル事業 （貴船小学校）運営業務	株式会社エイジェック 北九州オフィス	1,593,900	令和6年6月14日	放課後の運動場等を活用し、子どもが主体的に、多様な体験（遊び）が出来る「放課後エデュテイメント事業」を実施した。 本事業の実施に当たり、高度な知識や豊かな経験を必要とするため、本市で仕様を定めることができないこと、また、企画内容、創造性を評価して本市が仕様を決定するよりも優れた成果が期待できるプロポーザル方式を採用した。 その結果、株式会社エイジェック北九州オフィスと特命随意契約を締結した。	自治法 施行令 第2号	1,600,000	
放課後アソビバモデル事業 （門司中央小学校）運営業務	株式会社エイジェック 北九州オフィス	1,593,900	令和6年6月14日	放課後の運動場等を活用し、子どもが主体的に、多様な体験（遊び）が出来る「放課後エデュテイメント事業」を実施した。 本事業の実施に当たり、高度な知識や豊かな経験を必要とするため、本市で仕様を定めることができないこと、また、企画内容、創造性を評価して本市が仕様を決定するよりも優れた成果が期待できるプロポーザル方式を採用した。 その結果、株式会社エイジェック北九州オフィスと特命随意契約を締結した。	自治法 施行令 第2号	1,600,000	
放課後アソビバモデル事業 （足立小学校）運営業務	麻生教育サービス株式会社 北九州支店	1,597,200	令和6年6月26日	放課後の運動場等を活用し、子どもが主体的に、多様な体験（遊び）が出来る「放課後エデュテイメント事業」を実施した。 本事業の実施に当たり、高度な知識や豊かな経験を必要とするため、本市で仕様を定めることができないこと、また、企画内容、創造性を評価して本市が仕様を決定するよりも優れた成果が期待できるプロポーザル方式を採用した。 その結果、麻生教育サービス株式会社北九州支店と特命随意契約を締結した。	自治法 施行令 第2号	1,600,000	
放課後アソビバモデル事業 （永犬丸西小学校）運営業務	麻生教育サービス株式会社	1,597,200	令和6年6月26日	放課後の運動場等を活用し、子どもが主体的に、多様な体験（遊び）が出来る「放課後エデュテイメント事業」を実施した。 本事業の実施に当たり、高度な知識や豊かな経験を必要とするため、本市で仕様を定めることができないこと、また、企画内容、創造性を評価して本市が仕様を決定するよりも優れた成果が期待できるプロポーザル方式を採用した。 その結果、麻生教育サービス株式会社北九州支店と特命随意契約を締結した。	自治法 施行令 第2号	1,600,000	

随意契約結果一覧表（令和6年4月～令和6年9月契約分）

契約担当課・連絡先	教育委員会 次世代教育推進課	093-582-3447
-----------	----------------	--------------

件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
放課後アソビバモデル事業（足原小学校）運営業務	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社九州・沖縄支店	1,599,400	令和6年7月3日	放課後の運動場等を活用し、子どもが主体的に、多様な体験（遊び）が出来る「放課後エデュテイメント事業」を実施した。 本事業の実施に当たり、高度な知識や豊かな経験を必要とするため、本市で仕様を定めることができないこと、また、企画内容、創造性を評価して本市が仕様を決定するよりも優れた成果が期待できるプロポーザル方式を採用した。 その結果、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社九州・沖縄支店と特命随意契約を締結した。	自治法 施行令 第2号	1,600,000	
放課後アソビバモデル事業（貫小学校）運営業務	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社九州・沖縄支店	1,599,400	令和6年7月3日	放課後の運動場等を活用し、子どもが主体的に、多様な体験（遊び）が出来る「放課後エデュテイメント事業」を実施した。 本事業の実施に当たり、高度な知識や豊かな経験を必要とするため、本市で仕様を定めることができないこと、また、企画内容、創造性を評価して本市が仕様を決定するよりも優れた成果が期待できるプロポーザル方式を採用した。 その結果、ダックス大新東ヒューマンサービス株式会社九州・沖縄支店と特命随意契約を締結した。	自治法 施行令 第2号	1,600,000	
「スー1★GP」企画・運営業務委託	株式会社朝日広告社	3,999,999	令和6年8月7日	「数学の問題を解く楽しさ」を味わわせ、将来、北九州市を支える理工系人材の育成に繋げるため、中学生を対象に、数学的思考力を競い合う「スー1★GP」を開催した。 本業務の実施に当たり、高度な知識や豊かな経験を必要とするため、本市で仕様を定めることができないこと、また、企画内容、創造性を評価して本市が仕様を決定するよりも優れた成果が期待できるプロポーザル方式を採用した。 その結果、株式会社朝日広告社と特命随意契約を締結した。	自治法 施行令 第2号	4,000,000	

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。
○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和6年4月～令和6年9月契約分）

契約担当課・連絡先	教育委員会教育情報化推進課	093－582－3445
-----------	---------------	--------------

件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和6年度教育情報化推進支援業務	寶結株式会社	21,120,000	令和6年4月1日	本事業は、主に、本課の業務を詳細に分析し、業務フローの見直しや、業務改善としての業務電子化（自動化）を行うことを目的としているが、それらを実施するためには、膨大な本課の業務について熟知している必要がある。 また、特殊な技術や開発ツールを使用した電子申請システムなどの各種システムは、開発した本受託事業者以外は運用することができない。 以上のことより、寶結株式会社を特命するもの。	自治法 施行令 第2号	21,343,080	
校舎改修工事に伴う学校コンピュータ等移設業務	西日本電信電話株式会社 北九州支店	12,457,500	令和6年9月20日	作業対象となる学校コンピュータ等について、現状、保守は全て西日本電信電話株式会社 北九州支店が担っている。 また、学校コンピュータ等を接続している学校ネットワークの保守についても同様に、西日本電信電話株式会社 北九州支店が担っている。 作業対象の学校コンピュータ等の移設に際しては、それぞれの学校において、校内サーバ、1人1台端末の校内無線環境の接続設定を変更するなど、学校の情報資産に対するセキュリティを担保する作業を伴う。 学校コンピュータ等の移設作業は、接続後も継続した同一の保守体制を確立する必要があり、また、校内ネットワークや既存学校コンピュータの保守業務に影響を与えるため、障害等への対応を考慮し、現在の設定環境等を熟知しているものが、当該業務を担当する必要がある、西日本電信電話株式会社 北九州支店以外実施することができない。	自治法 施行令 第2号	12,457,500	

（注）「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和6年4月～令和6年9月契約分）

契約担当課・連絡先			教育委員会中央図書館奉仕課				
			093-571-1481				
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和6年度新刊マーク作成等業務委託	株式会社図書館流通センター 北九州営業所	4,598,000	令和6年4月1日	市立図書館の図書館情報システムにおける書誌情報については、当該業者が作成するデータ形式に合わせた仕様となっているため。 他社の書誌データを採用した場合は、現行システムを変更する必要があるため、株式会社図書館流通センターを特命し、契約を締結するもの。	自治法 施行令 第6号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	
令和6年度 視聴覚機器保守点検業務委託	株式会社JVCケンウッド・公共産業システム 九州支店	1,425,600	令和6年4月1日	保守点検業務の対象となる視聴覚機器及び機器システム装置の一部は、本市の視聴覚センター用として特別にセットされた日本ビクター製品の特型である。そのため、他社では保守管理や修理等が不可能であることから、当該機器を熟知した株式会社JVCケンウッド・公共産業システム九州支店（旧ビクターサービスエンジニアリング株式会社）へ委託するものである。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	
令和6年度北九州市立図書館等図書装備業務	有限会社朝日屋書店	(単価) 図書装備 140円/冊 ブッカー貼付 65円/冊	令和6年4月2日	本契約は、図書館資料を利用する前に、請求記号ラベルやバーコードラベル、ブッカーの貼付などによってその館の所有物であることを示し、配置場所等が表示され、破損・汚損に耐えるように保護・強化などをして貸出可能にする一連の作業であり、各単価項目が密接に関連しており、分割して契約することができない。 そのため、複数の者から見積書を徴した上で、個別交渉を行った結果、最も有利な価格を提示した者と契約を締結するもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 （公表することにより、業務の円滑な遂行に支障を及ぼす特別の事情がある）	単価契約 予定総額 6,369,000円
北九州市立子ども図書館1階窓口業務委託	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 九州・沖縄支店	29,370,000	令和6年7月3日	再度入札を行っても落札者がいなかったものの、予定金額と入札金額の乖離が些少であったため。	自治法 施行令 第8号	非公表 （公表することにより、業務の円滑な遂行に支障を及ぼす特別の事情がある）	

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。
○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号